

東京社会医学研究センター 安全衛生フォーラムのご案内

労災職業病裁判と安全配慮義務

(過労死、過労自殺、頸肩腕障害、腰痛、アスベスト、化学物質など)

労災職業病裁判は全国各地で取り組まれています。その裁判の根幹にあるのが、企業責任としての安全配慮義務です。

今回の労働安全衛生フォーラムでは、労災職業病裁判に実践的に関わって頂いている佐々木司先生・佐久間大輔先生のおふたりの先生から、労働者の健康を守る活動に生かせる講演をして頂き、討論を行います。ぜひご参加下さい。

1. 日 時 2月23日(土) 午後1時～午後5時

2. 場 所 プラザ・フォレスト 604会議室(裏面地図)

3. テーマ 労災職業病裁判と安全配慮義務

4. 講演Ⅰ 「過労死・過労自殺問題の本質と睡眠」

佐々木 司 労働科学研究所慢性疲労研究センター長

著書『日本人の睡眠』(成人病と生活習慣病)

『労働と医学』No.113 特集「睡眠と健康」

『健康・安全・生活からみた看護師の夜勤』

(看護実践の科学)

講演Ⅱ 「過労死・過労自殺裁判の判例から導かれる予防義務」

佐久間 大輔 弁護士 (東京本郷合同法律事務所)

東京過労死弁護士会事務局長

著書『労災・過労死の裁判』(日本評論社)

『精神疾患・過労死』(中央経済社)

5. 質疑・討論

6. 参加費 1500円

『労働と医学』No.112

特集「過労死・過労自殺・精神障害 労災認定裁判事例集」
を贈呈致します。

～ 必ず裏面の申込書をお送りください ～

[お問い合わせ先]

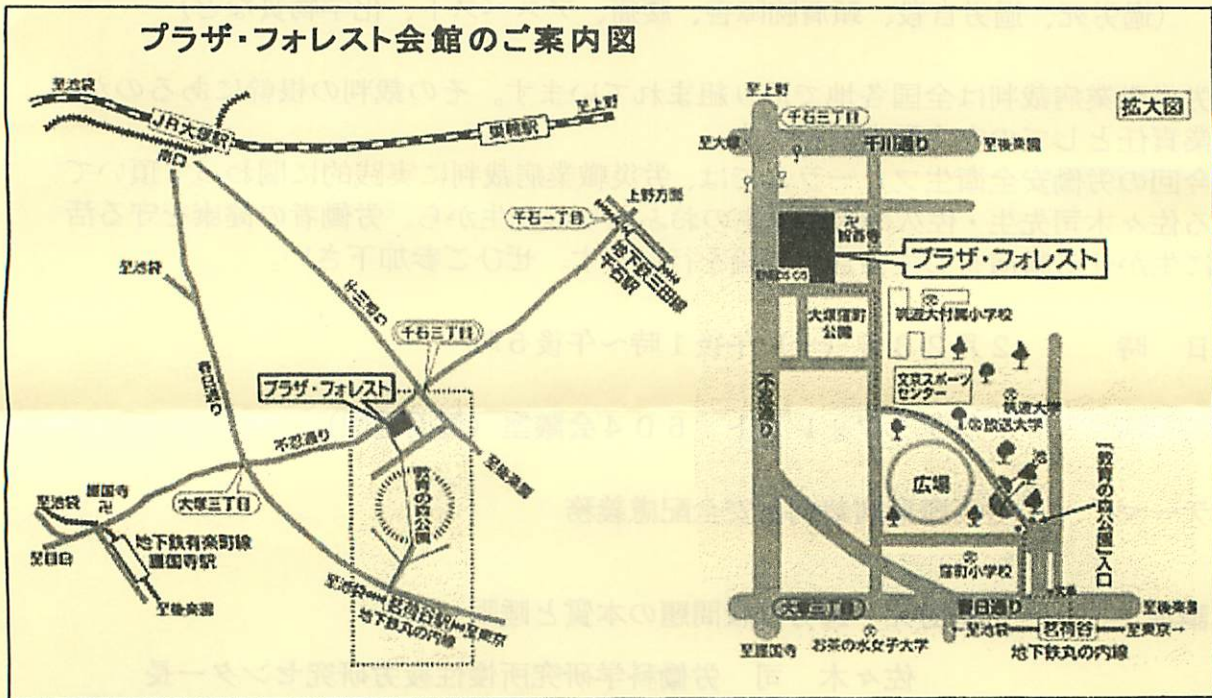
東京社会医学研究センター

門田・村上

TEL: 03 (5976) 2989

2013年

「労働安全衛生フォーラム」会場案内図



- 地下鉄丸ノ内線「茗荷谷駅」下車徒歩 7 分
- 都バス「千石三丁目」下車徒歩 1 分
(大塚駅-(上 60)-上野公園) (上野松坂屋-(上 58)-早稲田・リーガロイヤルホテル)
- 山手線大塚駅下車(南口)徒歩 20 分(タクシーワンメーター)
(大塚駅南口に出てください。上野公園行きバスが便利です。)
- 有楽町線「護国寺駅」(3 番出口)下車徒歩 12 分
- 地下鉄三田線「千石駅」(A4 出口)下車徒歩 12 分

きりとり線

労働安全衛生フォーラム 2013年2月23日(土)
テーマ『労災職業病裁判と安全配慮義務』

参加申込書

住所	〒	所属団体	
氏名		緊急連絡先 TEL Eメール	

FAX 03-5977-8117